

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の経済情勢を顧みますと、米国経済がサブプライム問題を主因とした個人消費の伸び悩み、住宅投資の落ち込み等から急速に減速したことに加えて、欧州でも景気の減速感が強まりつつあり、またアジアをはじめとする世界経済への波及も懸念されております。とりわけ当期後半は、サブプライム問題に起因して、証券化商品に係る流動性リスクに対する懸念が急激に高まる等、国際的な金融資本市場の混乱が拡大した結果、海外において巨額の損失とそれを補うための資本増強を公表する金融機関が相次ぎ、不安定な状況が続いております。日本経済につきましても、原油や原材料価格高騰の影響により企業業績が弱含みで推移する中、平成20年に入ってから、こうした金融資本市場の混乱や、急速に進んだ円高が実体経済に影響を与えており、景況感は悪化傾向にあります。

また、国内の株価につきましては、当期前半は底堅く推移しましたが、米国経済の減速傾向が一段と強まったこと等を背景に、当期後半は大幅に下落しました。長期金利につきましても、期初に一時的に上昇する局面がありましたが、米国金利の低下の影響等により、当期半ば以降は低下基調となり、期初を下回る水準で推移しました。

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む中で、こうした世界的な景気減速懸念や金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当社グループにおきましても、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループにおいてもサブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受けたことから、連結当期純利益は前連結会計年度比3,097億円減少し、3,112億円となりました。

また、当連結会計年度の経常利益をセグメント別に見ますと、事業の種類別セグメントは銀行業7,740億円、証券業4,005億円、その他の事業297億円、所在地別セグメント情報は日本6,817億円、米州335億円、欧州3,537億円、アジア・オセアニア466億円（いずれも内部取引控除前）となっております。

なお、財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等により1,707億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等により1兆1,187億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得や配当金の支払等により、850億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2兆557億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆678億円、証券業で97億円、その他の事業で63億円、相殺消去額控除後で合計1兆636億円となりました。信託報酬は、銀行業で643億円となりました。役員取引等収支は、銀行業で3,273億円、証券業で1,013億円、その他の事業で1,840億円、相殺消去額控除後で合計4,945億円となりました。特定取引収支は、銀行業で3,773億円、証券業で3,197億円、相殺消去額控除後で合計561億円となりました。その他業務収支は、銀行業で345億円、証券業で13億円、その他の事業で352億円、相殺消去額控除後で合計177億円となりました。

| 種類 | 期別 | 銀行業 | 証券業 | その他の事業 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 1,066,749 | 24,857 | 6,326 | 7,652 | 1,090,281 |
| | 当連結会計年度 | 1,067,863 | 9,766 | 6,336 | 778 | 1,063,655 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 2,145,889 | 498,910 | 12,456 | 94,613 | 2,562,642 |
| | 当連結会計年度 | 2,450,270 | 512,313 | 14,066 | 111,853 | 2,864,796 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 1,079,140 | 474,053 | 6,130 | 86,961 | 1,472,361 |
| | 当連結会計年度 | 1,382,406 | 522,079 | 7,729 | 111,074 | 1,801,140 |
| 信託報酬 | 前連結会計年度 | 67,017 | - | - | 58 | 66,958 |
| | 当連結会計年度 | 64,395 | - | - | 40 | 64,355 |
| 役員取引等収支 | 前連結会計年度 | 364,245 | 112,187 | 182,332 | 107,641 | 551,124 |
| | 当連結会計年度 | 327,357 | 101,306 | 184,010 | 118,147 | 494,526 |
| うち役員取引等収益 | 前連結会計年度 | 450,610 | 129,850 | 198,850 | 120,411 | 658,899 |
| | 当連結会計年度 | 412,608 | 121,336 | 196,779 | 133,965 | 596,759 |

| 種類 | 期別 | 銀行業 | 証券業 | その他の事業 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| うち役員取引等費用 | 前連結会計年度 | 86,364 | 17,662 | 16,518 | 12,770 | 107,775 |
| | 当連結会計年度 | 85,251 | 20,030 | 12,769 | 15,818 | 102,233 |
| 特定取引収支 | 前連結会計年度 | 132,744 | 130,400 | - | 1,600 | 261,544 |
| | 当連結会計年度 | 377,384 | 319,773 | - | 1,461 | 56,149 |
| うち特定取引収益 | 前連結会計年度 | 137,002 | 130,400 | - | 1,600 | 265,802 |
| | 当連結会計年度 | 377,384 | 1,991 | - | 130,298 | 249,076 |
| うち特定取引費用 | 前連結会計年度 | 4,258 | - | - | - | 4,258 |
| | 当連結会計年度 | - | 321,764 | - | 128,837 | 192,927 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 134,204 | 746 | 27,861 | 13,812 | 147,507 |
| | 当連結会計年度 | 34,556 | 1,304 | 35,277 | 17,155 | 17,737 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 231,710 | 781 | 56,020 | 17,566 | 270,945 |
| | 当連結会計年度 | 260,497 | 51 | 51,757 | 17,949 | 294,356 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 97,505 | 1,527 | 28,159 | 3,753 | 123,438 |
| | 当連結会計年度 | 295,053 | 1,355 | 16,479 | 794 | 312,094 |

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆6,609億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 910,208 | 180,850 | 777 | 1,090,281 |
| | 当連結会計年度 | 850,199 | 216,168 | 2,712 | 1,063,655 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 1,460,665 | 1,262,299 | 160,322 | 2,562,642 |
| | 当連結会計年度 | 1,697,324 | 1,384,488 | 217,016 | 2,864,796 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 550,457 | 1,081,448 | 159,544 | 1,472,361 |
| | 当連結会計年度 | 847,124 | 1,168,319 | 214,303 | 1,801,140 |
| 信託報酬 | 前連結会計年度 | 66,956 | 2 | - | 66,958 |
| | 当連結会計年度 | 64,354 | 0 | - | 64,355 |
| 役員取引等収支 | 前連結会計年度 | 495,061 | 60,347 | 4,284 | 551,124 |
| | 当連結会計年度 | 434,605 | 57,432 | 2,488 | 494,526 |
| うち役員取引等収益 | 前連結会計年度 | 584,597 | 102,333 | 28,031 | 658,899 |
| | 当連結会計年度 | 528,813 | 89,246 | 21,300 | 596,759 |
| うち役員取引等費用 | 前連結会計年度 | 89,536 | 41,986 | 23,747 | 107,775 |
| | 当連結会計年度 | 94,208 | 31,814 | 23,789 | 102,233 |
| 特定取引収支 | 前連結会計年度 | 242,689 | 18,854 | - | 261,544 |
| | 当連結会計年度 | 401,043 | 344,894 | - | 56,149 |
| うち特定取引収益 | 前連結会計年度 | 242,865 | 36,967 | 14,030 | 265,802 |
| | 当連結会計年度 | 401,043 | - | 151,967 | 249,076 |
| うち特定取引費用 | 前連結会計年度 | 176 | 18,112 | 14,030 | 4,258 |
| | 当連結会計年度 | - | 344,894 | 151,967 | 192,927 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 126,423 | 21,263 | 179 | 147,507 |
| | 当連結会計年度 | 20,778 | 3,432 | 392 | 17,737 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 234,708 | 36,494 | 257 | 270,945 |
| | 当連結会計年度 | 264,823 | 52,711 | 23,178 | 294,356 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 108,284 | 15,231 | 78 | 123,438 |
| | 当連結会計年度 | 285,601 | 49,279 | 22,786 | 312,094 |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は124兆1,727億円、利息は2兆8,647億円、利回りは2.30%となりました。資金調達勘定の平均残高は124兆4,906億円、利息は1兆8,011億円、利回りは1.44%となりました。

国内

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-------------|-----------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 102,842,873 | 1,460,665 | 1.42 |
| | 当連結会計年度 | 103,068,522 | 1,697,324 | 1.64 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 56,832,025 | 871,611 | 1.53 |
| | 当連結会計年度 | 56,282,926 | 1,000,649 | 1.77 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 33,426,571 | 476,973 | 1.42 |
| | 当連結会計年度 | 33,788,607 | 550,401 | 1.62 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 252,158 | 2,546 | 1.00 |
| | 当連結会計年度 | 158,355 | 2,579 | 1.62 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | 269,654 | 610 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 446,240 | 2,243 | 0.50 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | 7,840,548 | 22,849 | 0.29 |
| | 当連結会計年度 | 7,741,494 | 46,496 | 0.60 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 1,088,980 | 32,855 | 3.01 |
| | 当連結会計年度 | 1,302,038 | 30,385 | 2.33 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 103,942,101 | 550,457 | 0.52 |
| | 当連結会計年度 | 104,602,135 | 847,124 | 0.80 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 64,764,635 | 204,124 | 0.31 |
| | 当連結会計年度 | 65,234,346 | 281,425 | 0.43 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 8,739,217 | 24,482 | 0.28 |
| | 当連結会計年度 | 8,701,054 | 56,087 | 0.64 |
| うち債券 | 前連結会計年度 | 5,640,110 | 34,083 | 0.60 |
| | 当連結会計年度 | 3,966,988 | 23,746 | 0.59 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 6,589,142 | 17,819 | 0.27 |
| | 当連結会計年度 | 6,049,728 | 38,689 | 0.63 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | 2,265,746 | 40,795 | 1.80 |
| | 当連結会計年度 | 2,281,356 | 55,062 | 2.41 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 6,179,950 | 29,093 | 0.47 |
| | 当連結会計年度 | 6,797,316 | 70,610 | 1.03 |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | 36,666 | 52 | 0.14 |
| | 当連結会計年度 | 20,000 | 78 | 0.39 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 6,359,593 | 143,126 | 2.25 |
| | 当連結会計年度 | 7,277,798 | 164,730 | 2.26 |

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|------------|-----------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 25,378,810 | 1,262,299 | 4.97 |
| | 当連結会計年度 | 26,826,787 | 1,384,488 | 5.16 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 10,544,266 | 531,828 | 5.04 |
| | 当連結会計年度 | 11,915,233 | 610,151 | 5.12 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 2,832,536 | 131,327 | 4.63 |
| | 当連結会計年度 | 2,779,160 | 142,130 | 5.11 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 330,126 | 17,048 | 5.16 |
| | 当連結会計年度 | 176,586 | 10,273 | 5.81 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | 9,524,581 | 509,652 | 5.35 |
| | 当連結会計年度 | 10,109,848 | 504,628 | 4.99 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | 10 | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 1,016,594 | 46,026 | 4.52 |
| | 当連結会計年度 | 1,170,481 | 50,850 | 4.34 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 22,859,206 | 1,081,448 | 4.73 |
| | 当連結会計年度 | 24,902,257 | 1,168,319 | 4.69 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 7,598,763 | 276,600 | 3.64 |
| | 当連結会計年度 | 8,514,352 | 308,163 | 3.61 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 1,578,848 | 83,078 | 5.26 |
| | 当連結会計年度 | 1,368,844 | 71,897 | 5.25 |
| うち債券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 259,556 | 14,129 | 5.44 |
| | 当連結会計年度 | 324,387 | 19,334 | 5.96 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | 11,509,971 | 608,848 | 5.28 |
| | 当連結会計年度 | 12,589,893 | 602,766 | 4.78 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 161,181 | 11,603 | 7.19 |
| | 当連結会計年度 | 395,812 | 21,467 | 5.42 |

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|------------------------|---------|-------------|--------------|-------------|-----------|--------------|-----------|------------|
| | | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 128,221,684 | 5,175,609 | 123,046,074 | 2,722,965 | 160,322 | 2,562,642 | 2.08 |
| | 当連結会計年度 | 129,895,310 | 5,722,576 | 124,172,733 | 3,081,812 | 217,016 | 2,864,796 | 2.30 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 67,376,291 | 2,394,997 | 64,981,294 | 1,403,439 | 101,336 | 1,302,102 | 2.00 |
| | 当連結会計年度 | 68,198,159 | 2,620,312 | 65,577,847 | 1,610,801 | 103,351 | 1,507,449 | 2.29 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 36,259,108 | 795,293 | 35,463,814 | 608,301 | 15,438 | 592,863 | 1.67 |
| | 当連結会計年度 | 36,567,768 | 862,935 | 35,704,832 | 692,531 | 20,748 | 671,783 | 1.88 |
| うちコールロ ーン及び買入 手形 | 前連結会計年度 | 582,284 | - | 582,284 | 19,594 | 7 | 19,586 | 3.36 |
| | 当連結会計年度 | 334,941 | 2,324 | 332,617 | 12,852 | 5 | 12,847 | 3.86 |
| うち買現先勘 定 | 前連結会計年度 | 9,794,236 | 1,527,382 | 8,266,853 | 510,263 | 39,927 | 470,335 | 5.68 |
| | 当連結会計年度 | 10,556,088 | 1,759,095 | 8,796,992 | 506,871 | 46,481 | 460,390 | 5.23 |
| うち債券貸借 取引支払保証 金 | 前連結会計年度 | 7,840,558 | 172 | 7,840,386 | 22,849 | 1 | 22,847 | 0.29 |
| | 当連結会計年度 | 7,741,494 | 1,022 | 7,740,472 | 46,496 | 4 | 46,492 | 0.60 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 2,105,575 | 132,319 | 1,973,255 | 78,881 | 2,354 | 76,527 | 3.87 |
| | 当連結会計年度 | 2,472,520 | 274,273 | 2,198,246 | 81,236 | 7,452 | 73,783 | 3.35 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 126,801,308 | 4,592,340 | 122,208,967 | 1,631,906 | 159,544 | 1,472,361 | 1.20 |
| | 当連結会計年度 | 129,504,393 | 5,013,768 | 124,490,624 | 2,015,444 | 214,303 | 1,801,140 | 1.44 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 72,363,398 | 139,934 | 72,223,464 | 480,724 | 3,681 | 477,042 | 0.66 |
| | 当連結会計年度 | 73,748,698 | 318,565 | 73,430,133 | 589,588 | 7,987 | 581,601 | 0.79 |
| うち譲渡性預 金 | 前連結会計年度 | 10,318,066 | - | 10,318,066 | 107,561 | - | 107,561 | 1.04 |
| | 当連結会計年度 | 10,069,898 | - | 10,069,898 | 127,984 | - | 127,984 | 1.27 |
| うち債券 | 前連結会計年度 | 5,640,110 | - | 5,640,110 | 34,083 | - | 34,083 | 0.60 |
| | 当連結会計年度 | 3,966,988 | - | 3,966,988 | 23,746 | - | 23,746 | 0.59 |
| うちコールマ ネー及び売渡 手形 | 前連結会計年度 | 6,848,699 | 287 | 6,848,412 | 31,948 | 10 | 31,937 | 0.46 |
| | 当連結会計年度 | 6,374,116 | 227 | 6,373,889 | 58,023 | 2 | 58,020 | 0.91 |
| うち売現先勘 定 | 前連結会計年度 | 13,775,717 | 1,524,068 | 12,251,648 | 649,644 | 40,001 | 609,642 | 4.97 |
| | 当連結会計年度 | 14,871,250 | 1,755,776 | 13,115,474 | 657,829 | 51,022 | 606,806 | 4.62 |
| うち債券貸借 取引受入担保 金 | 前連結会計年度 | 6,179,950 | 2,799 | 6,177,150 | 29,093 | 9 | 29,083 | 0.47 |
| | 当連結会計年度 | 6,797,316 | 2,142 | 6,795,173 | 70,610 | 13 | 70,596 | 1.03 |
| うちコマーシ ャル・ペーパ ー | 前連結会計年度 | 36,666 | - | 36,666 | 52 | - | 52 | 0.14 |
| | 当連結会計年度 | 20,000 | - | 20,000 | 78 | - | 78 | 0.39 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 6,520,774 | 2,580,867 | 3,939,907 | 154,730 | 115,749 | 38,980 | 0.98 |
| | 当連結会計年度 | 7,673,610 | 2,703,020 | 4,970,590 | 186,198 | 115,942 | 70,255 | 1.41 |

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,967億円、役務取引等費用は1,022億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 584,597 | 102,333 | 28,031 | 658,899 |
| | 当連結会計年度 | 528,813 | 89,246 | 21,300 | 596,759 |
| うち預金・債券・貸出業務 | 前連結会計年度 | 99,248 | 56,699 | 420 | 155,527 |
| | 当連結会計年度 | 80,954 | 41,003 | 226 | 121,731 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 111,499 | 4,552 | 11 | 116,040 |
| | 当連結会計年度 | 112,928 | 4,151 | 40 | 117,038 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 104,184 | 17,393 | 20,136 | 101,441 |
| | 当連結会計年度 | 83,591 | 21,125 | 14,338 | 90,378 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 54,595 | 876 | 544 | 54,927 |
| | 当連結会計年度 | 33,595 | 926 | 361 | 34,159 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 6,216 | 5 | 3 | 6,219 |
| | 当連結会計年度 | 5,990 | 4 | 3 | 5,991 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 26,463 | 5,744 | 1,971 | 30,236 |
| | 当連結会計年度 | 28,913 | 5,612 | 1,883 | 32,641 |
| うち信託関連業務 | 前連結会計年度 | 60,818 | 3,182 | 712 | 63,287 |
| | 当連結会計年度 | 56,183 | 3,419 | 923 | 58,679 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 89,536 | 41,986 | 23,747 | 107,775 |
| | 当連結会計年度 | 94,208 | 31,814 | 23,789 | 102,233 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 33,730 | 153 | 183 | 33,700 |
| | 当連結会計年度 | 36,180 | 211 | 14 | 36,377 |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は2,490億円、特定取引費用は1,929億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引収益 | 前連結会計年度 | 242,865 | 36,967 | 14,030 | 265,802 |
| | 当連結会計年度 | 401,043 | - | 151,967 | 249,076 |
| うち商品有価証券収益 | 前連結会計年度 | 118,535 | - | 14,030 | 104,505 |
| | 当連結会計年度 | 24,103 | - | 24,103 | - |
| うち特定取引有価証券収益 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 3,956 | - | 1,337 | 2,618 |
| うち特定金融派生商品収益 | 前連結会計年度 | 118,163 | 36,967 | - | 155,130 |
| | 当連結会計年度 | 359,650 | - | 126,526 | 233,124 |
| うちその他の特定取引収益 | 前連結会計年度 | 6,166 | - | - | 6,166 |
| | 当連結会計年度 | 13,333 | - | - | 13,333 |
| 特定取引費用 | 前連結会計年度 | 176 | 18,112 | 14,030 | 4,258 |
| | 当連結会計年度 | - | 344,894 | 151,967 | 192,927 |
| うち商品有価証券費用 | 前連結会計年度 | - | 14,030 | 14,030 | - |
| | 当連結会計年度 | - | 217,030 | 24,103 | 192,927 |
| うち特定取引有価証券費用 | 前連結会計年度 | 176 | 4,082 | - | 4,258 |
| | 当連結会計年度 | - | 1,337 | 1,337 | - |
| うち特定金融派生商品費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | 126,526 | 126,526 | - |
| うちその他の特定取引費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は13兆8,562億円、特定取引負債は8兆3,130億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|----------------|---------|------------|-----------|----------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引資産 | 前連結会計年度 | 8,690,876 | 2,182,299 | 458,602 | 10,414,573 |
| | 当連結会計年度 | 11,717,325 | 3,026,739 | 887,827 | 13,856,237 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 5,980,149 | 1,109,845 | - | 7,089,994 |
| | 当連結会計年度 | 7,587,783 | 805,877 | - | 8,393,661 |
| うち商品有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 97,869 | 1,348 | - | 99,218 |
| | 当連結会計年度 | 144,883 | 381 | - | 145,264 |
| うち特定取引有価証券 | 前連結会計年度 | 1,003 | 288,219 | - | 289,222 |
| | 当連結会計年度 | - | 42,538 | - | 42,538 |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 23 | 82 | - | 105 |
| | 当連結会計年度 | 415 | 47 | - | 368 |
| うち特定金融派生商品 | 前連結会計年度 | 1,398,795 | 746,587 | 458,602 | 1,686,781 |
| | 当連結会計年度 | 2,458,934 | 2,134,877 | 887,827 | 3,705,984 |
| うちその他の特定取引資産 | 前連結会計年度 | 1,213,035 | 36,215 | - | 1,249,250 |
| | 当連結会計年度 | 1,525,308 | 43,111 | - | 1,568,419 |
| 特定取引負債 | 前連結会計年度 | 6,058,778 | 2,697,125 | 458,602 | 8,297,301 |
| | 当連結会計年度 | 6,644,616 | 2,556,284 | 887,827 | 8,313,072 |
| うち売付商品債券 | 前連結会計年度 | 4,556,367 | 1,428,891 | - | 5,985,259 |
| | 当連結会計年度 | 4,062,014 | 379,273 | - | 4,441,287 |
| うち商品有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 113,126 | 1,598 | - | 114,725 |
| | 当連結会計年度 | 169,641 | 191 | - | 169,832 |
| うち特定取引売付債券 | 前連結会計年度 | - | 365,342 | - | 365,342 |
| | 当連結会計年度 | - | 91,991 | - | 91,991 |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 13 | 292 | - | 305 |
| | 当連結会計年度 | 97 | 39 | - | 136 |
| うち特定金融派生商品 | 前連結会計年度 | 1,389,270 | 901,000 | 458,602 | 1,831,668 |
| | 当連結会計年度 | 2,412,863 | 2,084,788 | 887,827 | 3,609,823 |
| うちその他の特定取引負債 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|---------|------------|-----------|----------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 67,038,418 | 7,919,863 | 155,218 | 74,803,064 |
| | 当連結会計年度 | 68,039,933 | 8,522,009 | 386,623 | 76,175,319 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 38,353,229 | 820,374 | 8,375 | 39,165,228 |
| | 当連結会計年度 | 37,543,185 | 930,270 | 101 | 38,473,354 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 23,132,644 | 6,906,037 | 146,769 | 29,891,912 |
| | 当連結会計年度 | 26,226,326 | 7,464,783 | 371,035 | 33,320,074 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 5,552,545 | 193,451 | 73 | 5,745,923 |
| | 当連結会計年度 | 4,270,421 | 126,956 | 15,486 | 4,381,890 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 7,008,800 | 1,796,439 | - | 8,805,239 |
| | 当連結会計年度 | 8,993,040 | 1,095,681 | - | 10,088,721 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 74,047,218 | 9,716,303 | 155,218 | 83,608,304 |
| | 当連結会計年度 | 77,032,973 | 9,617,691 | 386,623 | 86,264,041 |

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|-------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 利付債券 | 前連結会計年度 | 4,302,232 | - | - | 4,302,232 |
| | 当連結会計年度 | 3,159,443 | - | - | 3,159,443 |
| 割引債券 | 前連結会計年度 | 421,573 | - | - | 421,573 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |
| 外貨建債券 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |
| 合計 | 前連結会計年度 | 4,723,806 | - | - | 4,723,806 |
| | 当連結会計年度 | 3,159,443 | - | - | 3,159,443 |

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。
5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

| 業種別 | 平成19年3月31日 | | 平成20年3月31日 | |
|-------------------|----------------|--------|----------------|--------|
| | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 57,078,767 | 100.00 | 55,463,851 | 100.00 |
| 製造業 | 7,073,267 | 12.39 | 7,095,835 | 12.79 |
| 農業 | 37,130 | 0.07 | 33,056 | 0.06 |
| 林業 | 1,030 | 0.00 | 859 | 0.00 |
| 漁業 | 2,425 | 0.01 | 1,834 | 0.00 |
| 鉱業 | 138,983 | 0.24 | 101,257 | 0.18 |
| 建設業 | 1,366,831 | 2.40 | 1,330,659 | 2.40 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 735,263 | 1.29 | 674,191 | 1.22 |
| 情報通信業 | 720,764 | 1.26 | 658,074 | 1.19 |
| 運輸業 | 2,724,789 | 4.77 | 2,677,658 | 4.83 |
| 卸売・小売業 | 5,850,360 | 10.25 | 5,592,013 | 10.08 |
| 金融・保険業 | 4,950,301 | 8.67 | 4,972,547 | 8.97 |
| 不動産業 | 6,645,856 | 11.64 | 6,441,782 | 11.61 |
| 各種サービス業 | 7,712,345 | 13.51 | 7,080,487 | 12.77 |
| 地方公共団体 | 374,898 | 0.66 | 417,481 | 0.75 |
| 政府等 | 5,724,998 | 10.03 | 5,390,175 | 9.72 |
| その他 | 13,019,521 | 22.81 | 12,995,935 | 23.43 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 8,885,534 | 100.00 | 10,144,854 | 100.00 |
| 政府等 | 298,995 | 3.36 | 343,623 | 3.39 |
| 金融機関 | 1,587,413 | 17.87 | 1,934,366 | 19.07 |
| その他 | 6,999,125 | 78.77 | 7,866,863 | 77.54 |
| 合計 | 65,964,301 | - | 65,608,705 | - |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

| 期別 | 国別 | 外国政府等向け債権残高（百万円） |
|------------|-----------------|------------------|
| 平成19年3月31日 | インドネシア共和国 | 28,935 |
| | その他（3か国） | 194 |
| | 合計 | 29,129 |
| | （資産の総額に対する割合：％） | (0.01) |
| 平成20年3月31日 | ウルグアイ | 653 |
| | タンザニア | 171 |
| | その他（2か国） | 10 |
| | 合計 | 835 |
| | （資産の総額に対する割合：％） | (0.00) |

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|--------|---------|------------|-----------|------------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 国債 | 前連結会計年度 | 15,490,025 | - | 15,490,025 |
| | 当連結会計年度 | 16,712,496 | - | 16,712,496 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 139,208 | - | 139,208 |
| | 当連結会計年度 | 120,063 | - | 120,063 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | 6,905 | - | 6,905 |
| | 当連結会計年度 | 5,997 | - | 5,997 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 3,018,878 | 516 | 3,019,395 |
| | 当連結会計年度 | 3,070,801 | 518 | 3,071,320 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 6,423,556 | 29,352 | 6,452,909 |
| | 当連結会計年度 | 4,601,374 | 44,103 | 4,645,478 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 8,152,069 | 2,789,468 | 10,941,537 |
| | 当連結会計年度 | 6,780,711 | 2,622,470 | 9,403,181 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 33,230,646 | 2,819,337 | 36,049,983 |
| | 当連結会計年度 | 31,291,444 | 2,667,092 | 33,958,537 |

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

| | 項目 | 平成19年3月31日 | 平成20年3月31日 |
|--------------------------------|----------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 1,540,965 | 1,540,965 |
| | うち非累積的永久優先株(注1) | - | - |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 資本剰余金 | 411,110 | 411,093 |
| | 利益剰余金 | 1,439,940 | 1,475,764 |
| | 自己株式() | 32,330 | 2,507 |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 社外流出予定額() | 101,229 | 133,898 |
| | その他有価証券の評価差損() | - | - |
| | 為替換算調整勘定 | 38,964 | 78,394 |
| | 新株予約権 | - | - |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 1,726,188 | 1,733,424 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | 1,504,970 | 1,539,730 |
| | 営業権相当額() | - | - |
| | のれん相当額() | - | - |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() | - | - |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | 12,118 | 11,355 |
| | 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額() | - | 54,903 |
| | 繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額) | 4,933,561 | 4,880,188 |
| | 繰延税金資産の控除金額()(注2) | - | - |
| 計 (A) | 4,933,561 | 4,880,188 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3) | 608,441 | 653,520 | |

| | 項目 | 平成19年3月31日 | 平成20年3月31日 |
|-------------------------------------|---|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 補完的項目 (Tier 2) | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 1,100,825 | 289,780 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額 | 116,049 | 113,653 |
| | 一般貸倒引当金 | 7,375 | 7,939 |
| | 適格引当金が期待損失額を上回る額 | 124,164 | - |
| | 負債性資本調達手段等 | 2,744,191 | 2,810,439 |
| | うち永久劣後債務(注4) | 785,561 | 662,082 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5) | 1,958,629 | 2,148,356 |
| | 計 | 4,092,606 | 3,221,813 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 4,092,606 | 3,221,813 |
| 準補完的項目 (Tier 3) | 短期劣後債務 | - | - |
| | うち自己資本への算入額 (C) | - | - |
| 控除項目 | 控除項目(注6) (D) | 184,784 | 393,660 |
| 自己資本額 | (A) + (B) + (C) - (D) (E) | 8,841,383 | 7,708,341 |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 48,718,576 | 48,988,087 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 11,036,477 | 11,195,803 |
| | 信用リスク・アセットの額 (F) | 59,755,053 | 60,183,891 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G) | 2,186,499 | 2,052,952 |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 (H) | 174,919 | 164,236 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I) | 3,877,531 | 3,636,022 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J) | 310,202 | 290,881 |
| | 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額 (K) | 4,976,408 | - |
| 計((F) + (G) + (I) + (K)) (L) | 70,795,493 | 65,872,866 | |
| 連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100(%) | | 12.48 | 11.70 |
| (参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%) | | 6.96 | 7.40 |

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成20年3月31日における「繰延税金資産の純額に相当する額」は596,566百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は976,037百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limitedの発行した優先出資証券、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limitedの発行した優先出資証券、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limitedの発行した優先出資証券、Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先出資証券、及びMizuho JGB Investment L.L.C.の発行した優先出資証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

| | | |
|---------|---|---|
| 発行体 | Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。) | Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | 平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) |
| 配当 | 変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) |
| 配当支払日 | 毎年6月の最終営業日 | 毎年6月の最終営業日 |
| 発行総額 | 1,760億円 | 1,710億円 |
| 払込日 | 平成11年3月15日 | 平成14年2月14日 |
| 配当停止条件 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合 |
| 強制配当事由 | ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。 | ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。 |
| 分配可能額制限 | 当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。 | 当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。 |

| | | |
|---------|--|--|
| 配当制限 | 当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。 | 当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。 |
| 残余財産請求権 | 当社優先株式（注2）と同格 | 当社優先株式（注2）と同格 |

優先出資証券の概要（つづき）

| | | | |
|---------|---|---|---|
| 発行体 | Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited (以下、「MPC 5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 5優先出資証券」という。) | Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited (以下、「MPC 6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 6優先出資証券」という。) | Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited (以下、「MPC 7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 7優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | 平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） | 平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） | 平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） |
| 配当 | 変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） | Series A、Series Bともに変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） | 変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） |
| 配当支払日 | 毎年6月の最終営業日 | 毎年6月の最終営業日 | 毎年6月の最終営業日 |
| 発行総額 | 455億円 | Series A 195億円 Series B 25億円 | 510億円 |
| 払込日 | 平成14年8月9日 | Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日 | 平成14年8月30日 |
| 配当停止条件 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 5に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 6に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 7に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合 |

| | | | |
|---------|--|--|--|
| 強制配当事由 | ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。 | ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。 | ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。 |
| 分配可能額制限 | 当社がMPC5に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。 | 当社がMPC6に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。 | 当社がMPC7に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。 |
| 配当制限 | 当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。 | 当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。 | 当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。 |
| 残余財産請求権 | 当社優先株式(注2)と同格 | 当社優先株式(注2)と同格 | 当社優先株式(注2)と同格 |

優先出資証券の概要(つづき)

| | | |
|---------|---|---|
| 発行体 | Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD)1優先出資証券」という。) | Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR)1優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | 平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) |
| 配当 | 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) |
| 配当支払日 | 毎年6月30日及び12月30日 | 平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日 |
| 発行総額 | 6億米ドル | 5億ユーロ |
| 払込日 | 平成18年3月13日 | 平成18年3月13日 |

| | | |
|---------|--|--|
| 配当停止条件 | <p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> | <p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> |
| 強制配当事由 | ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。 | ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。 |
| 分配可能額制限 | 本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。 | 本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。 |
| 配当制限 | 当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。 | 当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。 |
| 残余財産請求権 | 当社優先株式(注13)と同格 | 当社優先株式(注13)と同格 |

優先出資証券の概要(つづき)

| | | |
|---------|---|---|
| 発行体 | Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)1優先出資証券」という。) | Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「MCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)2優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | 平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) |
| 配当 | 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) |
| 配当支払日 | 毎年6月30日及び12月30日 | 毎年6月30日及び12月30日 |
| 発行総額 | 4,000億円 | 2,745億円 |
| 払込日 | 平成19年1月12日 | 平成20年1月11日 |

| | | |
|---------|--|--|
| 配当停止条件 | <p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> | <p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注15)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合</p> |
| 強制配当事由 | <p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。</p> <p>ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p> | <p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。</p> <p>ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p> |
| 分配可能額制限 | 本MCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。 | 本MCI(JPY)2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注15)の範囲で支払われる。 |
| 配当制限 | 当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。 | 当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。 |
| 残余財産請求権 | 当社優先株式(注13)と同格 | 当社優先株式(注13)と同格 |

(注)1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC(MPC1、MPC5、MPC6、MPC7の欄については、それぞれMPC1、MPC5、MPC6、MPC7)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC (MPC 1、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれMPC 1、MPC 5、MPC 6、MPC 7)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券 (MPC 1、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれ本MPC 1優先出資証券、本MPC 5優先出資証券、本MPC 6優先出資証券、本MPC 7優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。(たとえば、MPC 6のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式 (注13) への配当 (中間配当を除く) を控除した金額を、本MCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券 (同等証券) についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式 (注13) への配当 (中間配当を除く) を控除した金額から、6月の本MCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本MCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI (EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式 (注13) への配当 (中間配当を除く) を控除した金額を、本MCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券 (同等証券) に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式 (注13) への配当 (中間配当を除く) を控除した金額を、本MCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (EUR) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(EUR)1優先出資証券および6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)1優先出資証券および6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 本MCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)2優先出資証券および6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

2. 株式会社みずほコーポレート銀行(以下、「同行」という。)の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

| | | |
|---------|--|--|
| 発行体 | Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。) | Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。) |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 償還期日 | 定めなし | 定めなし |
| 任意償還 | 平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) | 平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) |
| 配当 | 当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) | 当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) |
| 配当支払日 | 毎年6月及び12月の最終営業日 | 毎年6月及び12月の最終営業日 |
| 発行総額 | 10億米ドル | 16億米ドル |
| 払込日 | 平成10年2月23日 | 平成10年3月16日 |
| 配当停止条件 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 | 以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMJ Iに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 |
| 強制配当事由 | 同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。 | 同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。 |
| 配当制限 | 定めなし | 定めなし |
| 残余財産請求権 | 同行優先株式(注2)と同格 | 同行優先株式(注2)と同格 |

(注) 1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

(参考)

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| (a) V A Rの範囲、前提等 | | |
| ・信頼区間 | 片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%) | 片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%) |
| ・保有期間 | 1日 | 1日 |
| ・変動計測のための市場データの 標本期間 | 1年 (265営業日264リターン) | 1年 (265営業日264リターン) |
| (b) 対象期間中のV A Rの実績 | | |
| ・最大値 | 65億円 | 79億円 |
| ・平均値 | 43億円 | 44億円 |
| ・対象期間 | 平成18年4月1日～平成19年3月31日 | 平成19年4月1日～平成20年3月31日 |

(注) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

| 種 類 | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 金利スワップ | 9,163,300 | 14,447,196 |
| 通貨スワップ | 1,063,617 | 1,347,158 |
| 先物外国為替取引 | 1,134,964 | 1,623,412 |
| 金利オプション (買) | 249,110 | 402,305 |
| 通貨オプション (買) | 1,974,545 | 2,229,755 |
| その他の金融派生商品 | 941,593 | 2,912,975 |
| 一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果 | 9,212,017 | 15,211,826 |
| 合 計 | 5,315,113 | 7,750,978 |

上記は、連結自己資本比率 (第一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、お客さまニーズに基づき編成された三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かしたビジネス戦略を着実に遂行してまいります。グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化し、お客さまへ最高の金融サービスを提供することで、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、足元の不透明な市場環境を十分に見極めながら経営資源の選別的・機動的な投入等を行い、「投資銀行戦略」、「グローバル戦略」を推進してまいります。さらに、リスク管理等のグローバルなビジネス基盤の構築を前提に、みずほ証券とも連携して、本邦トップクラスの「グローバル投資銀行」を目指してまいります。具体的には、平成18年12月に取得した、米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を活用し、世界最大級の市場規模を有する米国において、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成19年6月に中国で営業を開始した「みずほコーポレート銀行（中国）有限公司」をベースとして、中国内拠点の拡充を進めていくとともに、米州、アジア、欧州、中東等についても、戦略的かつ機動的に拠点ネットワークを拡充してまいります。さらに、これまでも中国やインド等の有力金融機関との提携・出資を行ってまいりましたが、拠点ネットワークを補完し、各地域へのお客さまの事業展開をよりきめ細かくサポートする観点から、引き続き外部金融機関との戦略的提携を推進してまいります。

みずほ証券は、既にリスク管理等内部管理態勢を見直し、その強化に取り組んでおります。さらに、平成20年4月に公表いたしました「事業改革プログラム」を速やかに実施することで、業務運営体制の抜本的な改革に努めてまいります。具体的には、メリハリをつけた経営資源配分を行って収益力の回復・強化を図り、併せて、市場関連業務におけるリスク管理態勢・海外拠点管理態勢の強化策も着実に推進してまいります。また、効率的かつ機動的な組織運営を確保するために、部室数の5割削減による組織のスリム化を行うとともに、希望退職を含めた300人程度の人員削減、平成19年度比20%の経費削減、役員報酬の削減等を早期に実施してまいります。そのうえで、平成21年5月（予定）に向けて新光証券との合併を円滑に実現すべく万全の準備を進めてまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、「我が国最強のリテールバンク」を目指して、強固な顧客基盤と強力な人材基盤を背景に、成長分野への戦略的な経営資源の投下、適切な信用リスク管理体制に基づいた貸出運営、グループ連携の更なる強化等により、強靱な収益基盤を築き、高効率なビジネスモデルを確立してまいります。具体的には、平成22年度を目処に、有人500拠点体制の構築、フィナンシャルコンサルタントの4,000名への増員、「プラネットブース」の積極展開、信託推進室による全店サポート体制の構築等により、個人のお客さまに対するコンサルティング力を強化し、預り資産の増強に努めてまいります。法人のお客さまとの取引につきましては、与信管理体制を強化しつつ、地域・顧客セグメントにおける優位性の高いビジネス領域への経営資源再配分、研修等によるプロフェッショナルな人材の育成、グループの銀行・証券・信託銀行等との連携強化により、最高品質のソリューションを提供してまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

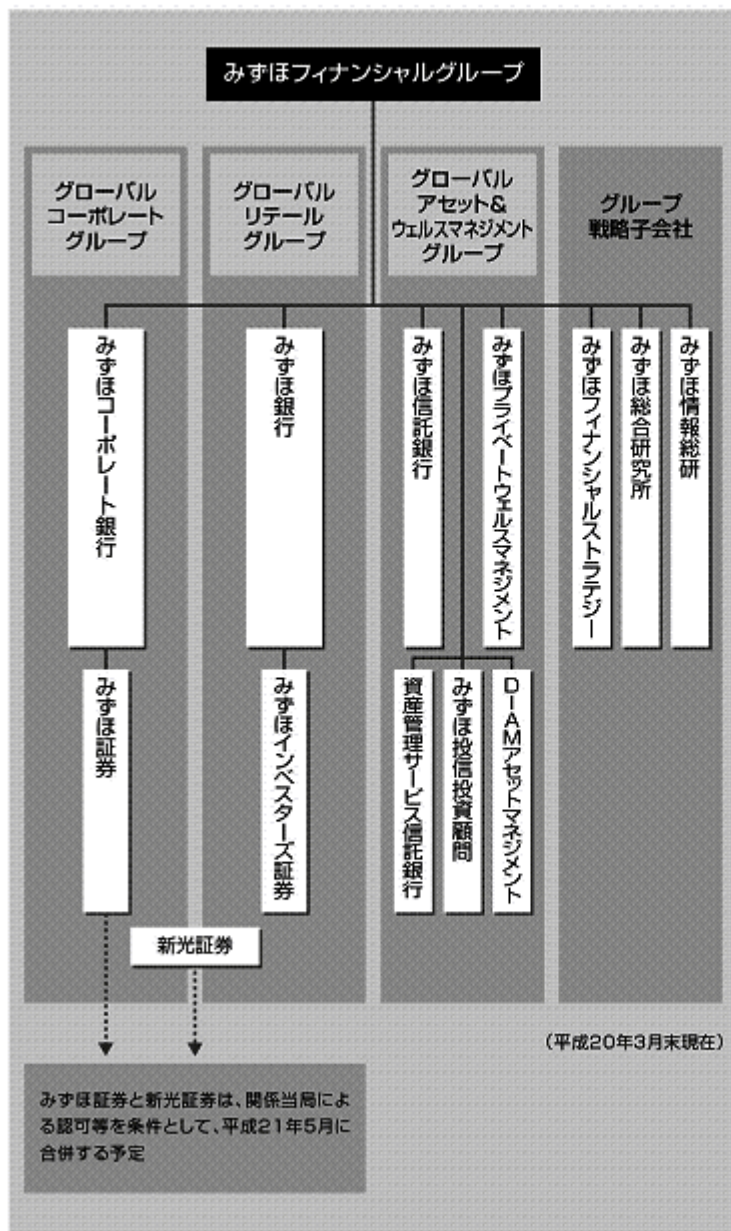
みずほ信託銀行は、コンサルティング力や商品開発力の一層の強化、みずほ銀行をはじめとするグループ会社のお客さまへの信託機能の提供、お客さまから信頼される営業及び内部管理の徹底、専門性の高い人材の育成により、「アセット&ウェルス」マネジメントにおけるトップブランド」を目指してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、お客さまのニーズを踏まえた新商品・サービスの開発、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントを推進し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、グループ各社との連携を強化し、最高の金融サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

信託・資産運用分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グループ戦略子会社

- ・みずほフィナンシャルストラテジー: 金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所: グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研: IT戦略会社

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当社グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、親銀行から非公開情報を受領する行為及び親銀行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。また、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、ニューヨーク証券取引所上場企業として、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果を平成20年3月期のForm20-Fより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を平成21年3月期の有価証券報告書より報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

係争中の重要な訴訟

当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、イラン、キューバ、北朝鮮、スーダン、シリア等の米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座や与信残高を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当社グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当社グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当社グループの事業または株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、平成20年3月期におきましては、米国のサブプライムローン問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、当社グループにおいても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当社連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）及び当社持分法適用関連会社である新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、平成19年3月29日付で合併契約書（「本合併契約」）を締結し、本合併に向けての準備を進めてまいりましたが、本合併契約にかかる両社の株主総会の承認決議から相当の時間を経過していることに鑑みて、本合併契約を一旦解除した上で、合併を行なうことについての基本方針及び基本事項をあらためて確認し、平成20年4月28日付で「合併基本合意書」を締結いたしました。

今後、合併比率等の見直しの協議を行なった上で、再度合併契約書を締結し、両社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を取得してまいります。

1. 合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達手法の多様化が進展し、M&Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となってまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や、国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当社連結子会社であるみずほコーポレート銀行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券もみずほコーポレート銀行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対する確且つ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、みずほコーポレート銀行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の会社は、みずほコーポレート銀行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、みずほコーポレート銀行が米国にて取得している金融持株会社（FHC・Financial Holding Company）の資格も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2. 合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要等

吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要

・吸収合併に係る割当ての比率及びその算定根拠

外部機関の評価も参考に、吸収合併契約の締結時までに新光証券とみずほ証券において協議の上決定致します。

・今後の日程

・吸収合併効力発生日 平成21年5月7日（予定）

なお、本合併の効力発生は、新光証券、みずほ証券両社の株主総会における合併契約の承認及び関係当局の認可等を停止条件と致します。

吸収合併契約の内容

吸収合併契約書は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上締結する予定です。

- (2) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等(予定)

| | |
|--------|---|
| 商号 | みずほ証券株式会社(英文名:Mizuho Securities Co.,Ltd.) |
| 本店の所在地 | 千代田区大手町一丁目5番1号(現みずほ証券の本店所在地) |
| 代表者の氏名 | 代表取締役会長 草間 高志(現・新光証券 代表取締役社長) 代表取締役社長 横尾 敬介(現・みずほ証券 取締役社長) |
| 資本金の額 | 現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。 |
| 純資産の額 | 現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。 |
| 総資産の額 | 現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。 |
| 事業の内容 | 金融商品取引業 |

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

なお、本合併に必要な事項は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上決定します。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成19年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

(1) 収益状況

連結業務純益

- ・連結業務純益は、5,111億円と前年度比大幅な減少となりました。これは、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱を受け、みずほ証券（連結）が損失を計上（連結経常損失4,336億円 前連結会計年度比 4,799億円）したこと等によるものであります。
- ・一方、傘下銀行の実質業務純益（8,617億円）につきましては、前事業年度比171億円の増加となっております。これは、銀行間の競争激化等により顧客部門収益が減少したものの、市場部門収益が好調であったことによるものです。

連結当期純利益

- ・連結当期純利益は、株式関係損益の回復はあったものの、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱による影響を主因として、前連結会計年度比3,097億円減少し3,112億円となりました。
- ・平成19年度における上記影響額は、グループ全体で約6,450億円の損失となっております。
- ・また、与信関係費用につきましては、景気が先行き不透明な中、みずほ銀行において低格付先を中心に見直しを図ったことに加え、貸出債権の売却に係る損失等もあり、前連結会計年度比コスト増となりました。

(2) グループ総合収益力の増強

金利収支の状況

- ・平成19年度下期の貸出金平均残高は64.3兆円となり、同上期の65.1兆円と比べ減少しておりますが、為替影響控除後の残高は、海外向けを中心に引き続き増加しております。
- ・また、同期における国内業務部門の預貸金利回差も着実に改善（19/上1.44% 19/下1.47%（+0.03%））しています
- ・平成19年度の連結ベースの資金利益は、前連結会計年度比減少いたしました。みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という）では利回差の改善等を受け増加しております。

非金利収支の状況

- ・平成19年度の役務取引等利益（銀行単体合算ベース）は、前事業年度比491億円減少し3,517億円となりました。
- ・個人部門の投信・年金保険関連手数料は、下期における金融市場混乱の影響等を受け前事業年度実績を下回りましたが、年金保険の残高は増加しております。
- ・また、法人部門等では、銀行間の競争激化等を背景に、ソリューション関連手数料や外為関連収益等が減少しております。

(3) 規律ある資本政策の推進

優先出資証券の発行

- ・平成20年1月、当社グループの今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のため、自己資本充実に資するTier 資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券2,745億円を発行いたしました。
- なお、平成20年6月に任意償還が可能となる優先出資証券（1,185億円・26億米ドル）について、全額償還することとしております。

自己株式（普通株式）の取得・消却

- ・平成20年5月15日の取締役会において、1,500億円を上限とする自己株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。これは、第十一回第十一種優先株式（発行総額9,437億円）の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、昨年度より実施しているものです。（平成19年度の実施額 1,499億円）
- 当社といたしましては、市場環境や当社の収益動向等を踏まえ、更なる自己株式の取得枠の設定、および自己株式の取得・消却を実施することで、今後2年程度での完了を目指して上記の希薄化対策に取り組んで参ります。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

| | 前連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日) | 比較 |
|-------------------------------|--|--|-----------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 連結粗利益 | 21,173 | 16,609 | 4,564 |
| 資金利益 | 10,902 | 10,636 | 266 |
| 信託報酬 | 669 | 643 | 26 |
| うち信託勘定与信関係費用 | | | |
| 役務取引等利益 | 5,511 | 4,945 | 565 |
| 特定取引利益 | 2,615 | 561 | 2,053 |
| その他業務利益 | 1,475 | 177 | 1,652 |
| 営業経費 | 10,916 | 11,245 | 329 |
| 人件費 | 4,546 | 4,614 | 68 |
| 物件費 | 5,817 | 6,062 | 244 |
| 税金 | 552 | 568 | 16 |
| 不良債権処理額 (含: 一般貸倒引当金純繰入額) | 1,426 | 2,017 | 590 |
| 株式関係損益 | 1,095 | 2,533 | 3,628 |
| 持分法による投資損益 | 93 | 90 | 2 |
| その他 | 347 | 1,999 | 1,652 |
| 経常利益 (+ + + + +) | 7,481 | 3,971 | 3,510 |
| 特別損益 | 2,267 | 889 | 1,377 |
| うち貸倒引当金純取崩額等 | 1,024 | 1,186 | 162 |
| うち投資損失引当金純取崩額 | 1 | 0 | 1 |
| 税金等調整前当期純利益 (+) | 9,748 | 4,860 | 4,888 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 432 | 322 | 110 |
| 法人税等調整額 | 2,236 | 1,185 | 1,051 |
| 少数株主損益 | 869 | 240 | 628 |
| 当期純利益 (+ + +) | 6,209 | 3,112 | 3,097 |
| 与信関係費用 (' + + ') | 401 | 830 | 428 |

(注) 費用項目は 表記しております。

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| (参考) 連結業務純益 | 9,916 | 5,111 | 4,804 |
|-------------|-------|-------|-------|

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ4,564億円減少し1兆6,609億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、傘下銀行において国内預貸金収支が増加したものの、証券子会社における資金利益の減少等により、前連結会計年度比266億円減少し1兆636億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比26億円減少し643億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、傘下銀行における法人部門のソリューション関連手数料の減少、個人部門の投信・年金保険手数料の減少等により、前連結会計年度比565億円減少し4,945億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益及びその他業務利益は、前連結会計年度に比べ各々2,053億円、1,652億円の減少となりました。傘下銀行の市場部門は好調であったものの、主に証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失の計上により、前連結会計年度比大幅減少となりました。

営業経費

営業経費は、トップライン収益増強のための資源投下等により、前連結会計年度比329億円増加し、1兆1,245億円となりました。

不良債権処理額 (与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、みずほ銀行において低格付先を中心に債務者区分の見直しを行ったことや貸出債権売却に係る損失を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ428億円増加し830億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が2,017億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,186億円であります。

株式関係損益

保有株式の積極的な削減による売却益計上に加え、前連結会計年度に取引先であるノンバンクの業績悪化に伴い減損処理を実施した特殊要因があったことから、前連結会計年度比3,628億円増加し2,533億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は90億円の利益となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比1,652億円悪化し、1,999億円の損失となりました。

主な内訳と致しましては、海外ABCPプログラム向けに一部の国内銀行連結子会社が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失952億円、貸出金売却損失引当金繰入額508億円、一部の国内銀行連結子会社における貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額459億円等となっております。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比3,510億円減少し3,971億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に退職給付信託の一部返還益を計上した特殊要因があったことから、前連結会計年度比1,377億円減少し、889億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は4,860億円と前連結会計年度に比べ4,888億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は322億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は1,185億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、証券子会社の損失計上を主因に、前連結会計年度に比べ628億円減少し、240億円となりました。

当期純利益

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比3,097億円減少し3,112億円となりました。

- 参考 -

（図表2）損益状況（銀行単体合算ベース）

| | 前事業年度 （自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日） | 当事業年度 （自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日） | 比較 |
|-------------------------|--|--|--------|
| | 金額（億円） | 金額（億円） | 金額（億円） |
| 業務粗利益 | 17,002 | 17,218 | 216 |
| 資金利益 | 9,525 | 9,540 | 14 |
| 信託報酬 | 661 | 630 | 31 |
| うち信託勘定と信関係費用 | | | |
| 役務取引等利益 | 4,008 | 3,517 | 491 |
| 特定取引利益 | 1,294 | 3,689 | 2,395 |
| その他業務利益 | 1,513 | 158 | 1,671 |
| 経費（除：臨時処理分） | 8,557 | 8,601 | 44 |
| 実質業務純益（除：信託勘定と信関係費用） | 8,445 | 8,617 | 171 |
| 臨時損益等（含：一般貸倒引当金純繰入額） | 2,720 | 1,893 | 827 |
| うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 | 1,284 | 2,269 | 985 |
| うち株式関係損益 | 1,153 | 2,401 | 3,555 |
| 経常利益 | 5,724 | 6,723 | 998 |
| 特別損益 | 2,358 | 3,427 | 5,785 |
| うち貸倒引当金純取崩額等 | 1,051 | 1,343 | 292 |
| うち子会社株式減損額 | | 4,731 | 4,731 |
| 当期純利益 | 5,982 | 1,935 | 4,047 |

| | | | |
|---------------|-------|-------|-----|
| 子会社株式減損前当期純利益 | 5,982 | 6,666 | 684 |
|---------------|-------|-------|-----|

子会社株式減損前当期純利益 = 当期純利益 - 子会社株式減損額

| | | | |
|--------|-----|-----|-----|
| 与信関係費用 | 233 | 925 | 692 |
|--------|-----|-----|-----|

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金純取崩額等 + 信託勘定と信関係費用

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

| | 前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 比較 |
|---------|---|---|------------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 銀行業 | 5,975 | 7,740 | 1,765 |
| 証券業 | 1,199 | 4,005 | 5,205 |
| その他の事業 | 373 | 297 | 76 |
| 計 | 7,548 | 4,032 | 3,516 |
| 消去または全社 | 66 | 61 | 5 |
| 経常利益 | 7,481 | 3,971 | 3,510 |

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表 4) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

| | 前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 比較 |
|-----------|---|---|------------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 日本 | 5,806 | 6,817 | 1,011 |
| 米州 | 798 | 335 | 462 |
| 欧州 | 548 | 3,537 | 4,086 |
| アジア・オセアニア | 381 | 466 | 84 |
| 計 | 7,534 | 4,081 | 3,453 |
| 消去または全社 | 53 | 110 | 57 |
| 経常利益 | 7,481 | 3,971 | 3,510 |

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

欧州の証券子会社で計上した損失等により、事業の種類別セグメントの証券業は前連結会計年度に比べ5,205億円減少し 4,005億円に、所在地別セグメントの欧州は前連結会計年度に比べ4,086億円減少し 3,537億円となりました。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 資産の部 | 1,498,800 | 1,544,121 | 45,320 |
| うち有価証券 | 360,499 | 339,585 | 20,914 |
| うち貸出金 | 659,643 | 656,087 | 3,555 |
| 負債の部 | 1,431,556 | 1,487,179 | 55,623 |
| うち預金 | 748,030 | 761,753 | 13,722 |
| うち譲渡性預金 | 88,052 | 100,887 | 12,834 |
| 純資産の部 | 67,244 | 56,941 | 10,302 |
| 株主資本合計 | 33,600 | 34,256 | 656 |
| 評価・換算差額等合計 | 15,512 | 4,764 | 10,748 |
| 少数株主持分 | 18,131 | 17,920 | 210 |

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 有価証券 | 360,499 | 339,585 | 20,914 |
| 国債 | 154,900 | 167,124 | 12,224 |
| 地方債 | 1,392 | 1,200 | 191 |
| 社債・短期社債 | 30,263 | 30,773 | 510 |
| 株式 | 64,529 | 46,454 | 18,074 |
| その他の証券 | 109,415 | 94,031 | 15,383 |

有価証券は33兆9,585億円と、前連結会計年度末に比べ2兆914億円減少いたしました。国債(日本国債)が、1兆2,224億円増加する一方で、株式が株式市況の低迷を受け1兆8,074億円減少し、その他証券も外国債券を中心に1兆5,383億円減少いたしました。

貸出金

(図表7)

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-----|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 貸出金 | 659,643 | 656,087 | 3,555 |

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

| | 前事業年度末 (平成19年3月31日) | 当事業年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|--------------|------------------------|------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 貸出金 | 691,215 | 680,575 | 10,640 |
| 国内店貸出金残高 | 609,630 | 591,114 | 18,516 |
| 中小企業等貸出金 * 1 | 378,501 | 355,607 | 22,893 |
| うち居住性住宅ローン | 96,843 | 97,787 | 943 |
| 海外店貸出金残高 * 2 | 81,585 | 89,461 | 7,876 |

* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末1兆円、前事業年度末1兆3,800億円)を含んでおります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は65兆6,087億円と、前連結会計年度末に比べ3,555億円減少しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は68兆575億円と前事業年度末に比べ1兆640億円減少しております。国内店貸出金残高で1兆8,516億円減少、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で7,876億円増加しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末に比べ2兆2,893億円減少し35兆5,607億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末に比べ943億円増加し、9兆7,787億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破綻先債権 | 308 | 277 | 30 |
| 延滞債権 | 6,331 | 4,343 | 1,987 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 104 | 84 | 19 |
| 貸出条件緩和債権 | 5,179 | 6,951 | 1,771 |
| 合計 | 11,923 | 11,657 | 266 |

| | | | |
|--------------|------|------|------|
| 貸出金に対する割合(%) | 1.80 | 1.77 | 0.03 |
|--------------|------|------|------|

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の減少を主因に前連結会計年度末と比べ266億円減少し、1兆1,657億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.77%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 預金 | 748,030 | 761,753 | 13,722 |
| 譲渡性預金 | 88,052 | 100,887 | 12,834 |

(銀行単体合算ベース)

| | 前事業年度末 (平成19年3月31日) | 当事業年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-----------|------------------------|------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 預金(国内) | 655,317 | 674,619 | 19,302 |
| 個人 | 324,229 | 338,808 | 14,578 |
| 一般法人 | 270,651 | 274,182 | 3,530 |
| 金融機関・政府公金 | 60,436 | 61,628 | 1,192 |

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は76兆1,753億円と、前連結会計年度末に比べ1兆3,722億円増加しておりますが、これは主に国内の個人預金が増加したことによるものです。また、譲渡性預金は10兆887億円と前連結会計年度末に比べ1兆2,834億円増加しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 純資産合計 | 67,244 | 56,941 | 10,302 |
| 株主資本合計 | 33,600 | 34,256 | 656 |
| 資本金 | 15,409 | 15,409 | |
| 資本剰余金 | 4,111 | 4,110 | 0 |
| 利益剰余金 | 14,403 | 14,761 | 358 |
| 自己株式 | 323 | 25 | 298 |
| 評価・換算差額等合計 | 15,512 | 4,764 | 10,748 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,506 | 4,013 | 11,492 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,110 | 59 | 1,170 |
| 土地再評価差額金 | 1,506 | 1,474 | 31 |
| 為替換算調整勘定 | 389 | 783 | 394 |
| 少数株主持分 | 18,131 | 17,920 | 210 |

当連結会計年度末の純資産合計は5兆6,941億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は当期純利益相当分が増加する一方で、自己株式の取得・売却を実施したこと等から、前連結会計年度末比358億円増加し、1兆4,761億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株式市況が悪化したこと等から、前連結会計年度末比1兆1,492億円減少し、4,013億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(1) 残高に関する分析

（図表11）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

| | 前事業年度末 (平成19年3月31日) | 当事業年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-------------------|------------------------|------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 1,222 | 1,373 | 150 |
| 危険債権 | 5,984 | 3,755 | 2,229 |
| 要管理債権 | 5,260 | 6,904 | 1,644 |
| 小計(要管理債権以下) (A) | 12,467 | 12,032 | 434 |
| 正常債権 | 743,130 | 731,571 | 11,558 |
| 合計 (B) | 755,597 | 743,604 | 11,993 |
| (A) / (B) (%) | 1.65 | 1.61 | 0.03 |

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、危険債権の減少により、前事業年度末と比べ434億円減少し、1兆2,032億円となりました。不良債権比率は0.03ポイント改善し1.61%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

（図表12）保全状況（銀行勘定）

| | | 前事業年度末 (平成19年3月31日) | 当事業年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-------------------|-------------------|------------------------|------------------------|--------|
| | | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | (A) | 1,222 | 1,372 | 150 |
| うち担保・保証等 | (B) | 1,022 | 1,180 | 157 |
| うち引当金 | (C) | 200 | 192 | 7 |
| 信用部分に対する引当率 | (C) / ((A) - (B)) | 100.0% | 100.0% | - |
| 保全率 | ((B) + (C)) / (A) | 100.0% | 100.0% | - |
| 危険債権 | (A) | 5,907 | 3,723 | 2,183 |
| うち担保・保証等 | (B) | 1,858 | 2,185 | 326 |
| うち引当金 | (C) | 2,819 | 1,075 | 1,744 |
| 信用部分に対する引当率 | (C) / ((A) - (B)) | 69.6% | 69.9% | 0.2% |
| 保全率 | ((B) + (C)) / (A) | 79.1% | 87.5% | 8.3% |
| 要管理債権 | (A) | 5,259 | 6,904 | 1,645 |
| うち担保・保証等 | (B) | 1,842 | 1,279 | 562 |
| うち引当金 | (C) | 1,114 | 1,782 | 667 |
| 信用部分に対する引当率 | (C) / ((A) - (B)) | 32.6% | 31.6% | 0.9% |
| 保全率 | ((B) + (C)) / (A) | 56.2% | 44.3% | 11.8% |

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

| | 前事業年度末 (平成19年3月31日) | 当事業年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-------------|------------------------|------------------------|-------|
| 信用部分に対する引当率 | 32.2% | 31.5% | 0.6% |
| 保全率 | 57.8% | 47.2% | 10.6% |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.2ポイント上昇し69.9%となり、また保全率も8.3ポイント上昇し87.5%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.9ポイント低下し31.6%に、保全率も11.8ポイント低下し44.3%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表13)

| | 前事業年度末 (平成19年3月31日) | 当事業年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-----------------|------------------------|------------------------|-------|
| 要管理先債権以外の要注意先債権 | 7.39% | 5.35% | 2.04% |
| 正常先債権 | 0.11% | 0.11% | 0.00% |

引当率の水準は、全体的に低下傾向にあります。

5. 自己資本比率に関する分析

(図表14) パーゼル 自己資本比率

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|----------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 基本的項目(Tier) | 49,335 | 48,801 | 533 |
| 資本金 | 15,409 | 15,409 | |
| 資本剰余金 | 4,111 | 4,110 | 0 |
| 利益剰余金 | 14,399 | 14,757 | 358 |
| 自己株式() | 323 | 25 | 298 |
| 社外流出予定額() | 1,012 | 1,338 | 326 |
| その他有価証券の評価差損 () | | | |
| 為替換算調整勘定 | 389 | 783 | 394 |
| 連結子法人等の少数株主持分 | 17,261 | 17,334 | 72 |
| その他 | 121 | 662 | 541 |
| 補完的項目(Tier) | 40,926 | 32,218 | 8,707 |
| (うち自己資本への算入額) | (40,926) | (32,218) | (8,707) |
| その他有価証券の含み益の45% 相当額 | 11,008 | 2,897 | 8,110 |
| 土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額 | 1,160 | 1,136 | 23 |
| 一般貸倒引当金等 | 1,315 | 79 | 1,236 |
| 負債性資本調達手段等 | 27,441 | 28,104 | 662 |
| 控除項目 | 1,847 | 3,936 | 2,088 |
| 自己資本額(+ -) | 88,413 | 77,083 | 11,330 |
| リスク・アセット等 | 707,954 | 658,728 | 49,226 |
| 連結自己資本比率 (第一基準)(/) | 12.48% | 11.70% | 0.78% |
| Tier 比率(/) | 6.96% | 7.40% | 0.44% |

自己資本は、その他有価証券の含み益が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ1兆1,330億円減少し、7兆7,083億円となりました。一方、リスク・アセット等は、パーゼルへの移行措置であるフロア調整額が計上されなかったことなどにより、前連結会計年度末と比べ4兆9,226億円減少し、65兆8,728億円となりました。この結果、パーゼル自己資本比率(第一基準)は、11.70%、Tier 比率は7.40%となっております。

- 参考 -

(図表15) パーゼル 自己資本比率

| | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 比較 |
|-------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 基本的項目(Tier) | 49,456 | 49,464 | 7 |
| 補完的項目(Tier)* | 44,618 | 37,245 | 7,372 |
| 控除項目 | 1,219 | 1,410 | 190 |
| 自己資本額(+ -) | 92,856 | 85,300 | 7,556 |
| リスク・アセット等 | 801,184 | 786,263 | 14,921 |
| 連結自己資本比率 (第一基準)(/) | 11.58% | 10.84% | 0.74% |
| Tier 比率(/) | 6.17% | 6.29% | 0.12% |

*自己資本算入額